

ガイドラインづくり確立すると確信している。

**第5章(4)現状の課題で世界遺産の候補地の文言中で現況の状態と今後の方針**

**問** 世界遺産登録に向けての進捗状況は。

**答** 平成27年の登録を目指していたが諸般の事情により、平成30年頃を目標にしている。現在、推薦書を作成するための個別管理計画の策定に向け事業を進めている。

**問** 単独プレーをせず、県主導の協議会で取り組むように今まで言ってきた。飛鳥・藤原宮都とその関連資産群は、平成19年に暫定リストに登録されたわけだが、本市より後から登録されたところが先に推薦状を作成するという事態になっているが、本市の推薦状は。また、「藤原宮跡の上には何もなし無理では」という声もある。もう協議会に全て委ね、市の経費を削減してはどうか。

**答** 明日香村、桜井市、県の協議会と協力し進めたい。観光立市ということも考え、一層観光には力を入れたい。

**問** 観光と言うものの、中央

体育館など市の建物が錆びて見苦しいし、道路のマンホールの蓋が浮き上がり、異音が生ずるところもある。そういったところもしっかりと整備すべきでは。

**答** 社会資本にお金を費やすことも大事である。観光等もある中、取捨選択し予算の効率的・効果的な配分を行いたい。

**一般質問**  
**たげだやすひじ**  
**(いづれの業にも所属しない議員)**

**市有財産**

**問** 市が有する財産としては、一番は人である。本年は昭和28、29年生まれの方の定年退職の年である。平成25年4月1日付現在における市職員数を3歳さざみで総職員数と男女の内訳を聞きたい。

**答** 平成25年4月1日現在、職員数は891名で、男585名、女306名である。

18〜20歳は2名で女性のみ。21〜23歳は24名で男10女14、24〜26歳は82名で男41女14、

27〜29歳は62名で男36女26、30〜32歳は84名で男53女31、33〜35歳は66名で男36女30、36〜38歳は81名で男52女29、39〜41歳は100名で男65女35、42〜44歳は85名で男63女22、45〜47歳は82名で男59女23、48〜50歳は18名で男15女3、51〜53歳は61名で男54女7、54〜56歳は37名で男27女10、57〜59歳は99名で男67女32、60歳以上は8名で男7女1である。

**問** 4年後には少なくとも144名が退職するわけだが、当然職員採用計画を作成していると理解している。今後直近5年間の一般事務職、保育士、技術職等に分けた職員採用計画の内訳を聞きたい。

**答** 平成23年に5年のうちに職員数を906名から866名にする定員管理適正化計画を作成した。今年度から3年間は113名採用予定で、今年度は事務職16名、技術職11名、保育士8名の合計35名、26年度は事務職17名、技術職13名、保育士12名、その他専門職2名の合計44名、27年度は、事務職18名、技術職10名、保育士6名の合計34名の予定である。28年度以降の詳細は

まだ決まっていない。また、今年度から再任用職員の常時勤務を復活し、短時間勤務と合わせ任用しているが、国から定員管理上、再任用のフルタイムの常時勤務者についても定数としてカウントするよう指示がある。こうなると、適正化計画を再検討する必要がある。

**問** 職員数を減らす計画だと理解するが、10年後の平成35年の職員総数と、男女の内訳数の予測は。

**答** 144名退職しても、実際どれだけの職員が再任用の常時勤務につくかは予測できない。退職者のうち70〜80名が再任用の常時勤務になれば、毎年35名前後で考えている新規採用数を抑制することも考えなければならぬ。再任用のフルタイムの方を定数としてカウントすると増えることになる。

**問** 再任用の方の給与等については。

**答** 現職の約6割程度の給料を支給しており、等級により再任用の給与を決定している。

**問** 9月22日に一般職員採用の第3次試験が実施される

が、採用試験の方法は。また、面接試験ではどういった方が面接を担当しているのか。外部の有識者等はいらぬのか。職員採用に当たっての決定理由など根拠や基準を聞きたい。

**答** 一般事務職については、1次は教養試験、2次はプレゼンテーションと集団討論を実施し、3次面接は個別面接を2回実施する。採用試験委員会は、副市長を委員長とし、その他幹部職員5名で構成している。また、今年度より外部の有識者を1名入れている。判断基準等は、面接重視に変えており、知識だけでなく健康で体力がありコミュニケーション能力が高い方を採用したい。

**問** 市有地についてだが、平成24年度末現在で、市が有する土地で、普通財産では何ヶ所あり、総面積は幾らか。また、各自治会に集会所用地等、公に貸付地として利用している土地は何筆で、総面積は幾らか。また、学校や公営住宅用地についてもどうか。

**答** 普通財産の面積は10万3,678.14㎡で86カ所、185筆である。このうち公民館や集会所等で貸している